

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	未熟児養育医療給付事業	会計名称	一般会計	担当課	市民課
事業評価の有無	<input type="checkbox"/> 評価対象事業 <input checked="" type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)	予算科目	3 款 2 項 9 目	所属長名	高橋洋司
法令根拠等	母子保健法、母子保健法施行令、母子保健法施行規則、伊予市母子保健法施行細則	事業番号	1865	担当責任者名	高井由美子
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 生涯にわたる健康づくり	実施期間	【開始】 令和/平成 25 年度 【終了】 令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし		
総合計画における本事業の役割	未熟児に対する医療費助成により、必要な医療を適切に受けることができ、子どもたちの健全な育成を図る。				
事業の対象	伊予市に住所を有する者が保護する満1歳未満の乳児で、出生体重が2,000グラム以下又は生活力が特に薄弱であり、指定養育医療機関の医師が入院養育を必要と認められた者	事業の目的	未熟児に対し、生後速やかに適切な処置を講ずるために必要な医療の給付を行うことにより、乳児の健康管理と健全な育成を図ることを目的とする。		
事業の内容 (整備内容)	医療を必要とする未熟児に対して母子保健法第20条に基づく未熟児養育医療給付を行う。	評価事業としないこととした理由	母子保健法に基づく未熟児に対する養育医療費給付事業であるため評価に適さない。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
直接事業費	1,912	3,011	0	0	0	567	年間扶助額	千円	1903	237	358	581
財源内訳												
国庫支出金	612	1,200	0	0	0	400						
県支出金	392	600	0	0	0	114						
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他	336	600	0	0	0	103	医療費助成件数	件	18	5	4	6
一般財源	572	611	0	0	0	△ 50						
職員の人工 (にんく) 数	0.006	0.005				0.005	対象乳児	人	8	2	2	3
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794						
※ 直接事業費+人件費	1,959	3,050				606						
主な実施主体	直接実施		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)									
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計		
					2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000		

事務事業評価 (CHECK)

自己判定 (担当責任者)	事業の成果	補助金交付申請の際、返還金が発生しないよう適正に処理することができた。		
一次判定	事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する	判断の理由	母子保健法に基づく医療費助成であり、治療を受ける未熟児の育成に必要な事業である。